

地域密着型金融機能強化推進計画書

第八次中期2ヵ年計画／さらなる地域密着のために

〔 自 平成19年 4月 1日
至 平成21年 3月31日 〕

平成19年 8月

 香川県信用組合

I. 地域密着型金融機能強化推進計画の基本方針

1. 『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』及び『地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム』に基づく推進計画の反省

平成15年度から平成16年度における『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』及び平成17年度から平成18年度における『地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム』を受けて、当組合においても各種の施策を立案実施して対応を図ってきたが、協同組織金融機関としての役割と機能を発揮したかと問われれば、「未だ不十分」と言わざるを得ない。

平成15年度からの4年間を振り返ってみれば、融資推進は事業性ではなく、個人向けの住宅ローンと消費者ローンの獲得に終始した結果、各種アクションプログラムが目指している「中小企業金融の円滑化」への寄与には程遠い結果となった。個人向け融資も重要であることは間違いがないが、中小企業への安定した資金提供を行うことにより地域の活性化に繋げ、ひいては当組合の安定した収益確保、体質強化を図ることこそが、各種アクションプログラムが求めている本質であることを再認識しなければならない。

2. 地域密着型金融機能強化推進計画の基本方針

当組合が地域経済活性化の中核的な役割を担っていることを自覚し、さらなる地域密着の推進に取組み、顧客からの信頼を得て、その存在意義を高めることが最重要課題である。

よって、当組合は平成19年4月に金融審議会金融分科会第二部会から公表された『地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について』を受け、改訂された『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』に基づき、競争的環境下で地域の面的再生・活性化、地域における起業支援など、自己責任による「選択と集中」の徹底により持続可能な地域密着型金融の取組みを推進する。

Ⅱ. 香川県信用組合の経営基本理念とコーポレートスローガン

○経営基本理念

けんしんは、ふるさと香川の人びととの
心のふれあいをたいせつに、
豊かな地域社会づくりに奉仕します

地域社会（香川）とともに発展し、豊かな地域社会づくりに奉仕していく「こころ」を忘れず、「お客さまとの心のふれあい」をもっとも大切にする私達の願いです。

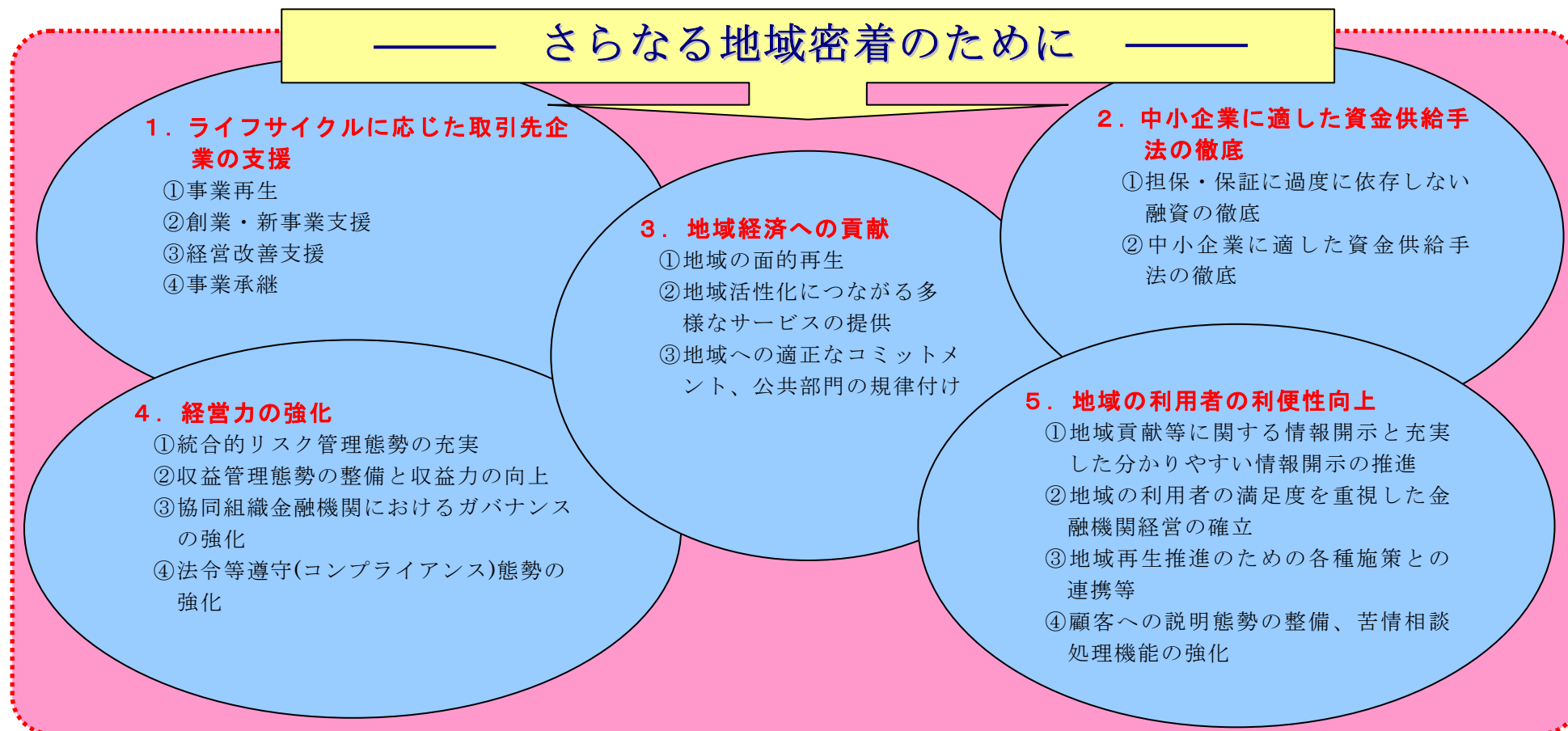
○コーポレートスローガン

好きです ふるさと 心のふれあい大切に

コーポレートスローガンはふるさと香川に基盤をおき、ふるさとと共に発展していこうと願う私たち“けんしん”の熱い想いであり、私たちの行動指針となるものです。

Ⅲ. 『地域密着型金融機能強化推進計画』の重点課題

“けんしん”のさらなる経営の健全化確立に向けて、“役職員”や“けんしん”の資質、体質のレベルアップを図り、安定した収益基盤の構築のために、『第八次中期2ヵ年計画』において取組む主要施策を設定する。



IV. 地域密着型金融機能強化推進計画における取組重点施策

■ 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく地域密着型金融の取組

重点議題	取組重点策	取組方針	取組具体策	スケジュール		備考	
				19年度	20年度		
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援	①事業再生	事業再生については、当組合の事業再生支援委員会の機能強化、関係機関との連携強化により企業価値が保たれているうちの早期再生と持続可能性ある事業再構築に取組み、支援成功事例等を公表する。	・ 支援先の過剰債務構造の解消と再生の継続	○	○		
			・ まんでがん企業再生ファンドの有効活用	○	○		
			・ 中小企業再生支援協議会の活用	○	○		
			・ 業種別審査体制の整備・強化(業種別審査シートの有効活用)	○	○		
	②創業・新事業支援	融資審査能力のさらなる向上、ベンチャー企業向け業務に係る関係機関との連携を強化し、ベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術及び新事業の展開を支援する。	・ 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化の継続	○	○		
			・ 取引先へのニーズに応じた経営情報やビジネスマッチング情報の提供	○	○		
			・ 商工団体、顧問税理士、会計士、社労士、弁護士等との連携強化及び有効活用	○	○		
			・ 中小企業基盤整備機構との連携・協調体制の整備	○	○		
	③経営改善支援	取引先企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化、外部専門家の有効活用による相談機能強化を継続し、経営改善支援に積極的に関与する。事業再生支援委員会におけるキャッシュフローのモニタリング強化等による債権の健全化にも引き続き取組み、実績を公表する。	・ 司法書士との相談業務体制の構築	○	○		
			④事業承継	情報ネットワークの活用及び法務・財務・税務等の外部専門家との連携により積極的に事業承継を支援する。			

○ : 取組み実施
 △ : 実施の検討
 × : 未実施

重点議題	取組重点策	取組方針	取組具体策	スケジュール		備考
				19年度	20年度	
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底	①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	担保・保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極めて融資を行う態勢を強化する。	・ローンレビュー(貸出後の業況把握)の徹底	○	○	
			・SKC信用格付システム及びSKC中小企業再生支援システムによるスコアリングモデル活用の継続	○	○	
			・信用リスクデータベースの整備・充実と活用の継続	○	○	
	②中小企業に適した資金供給手法の徹底	財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進、スコアリングモデルを活用したけんしんビジネスローンの積極的推進の継続及び新たなビジネスローンの商品化の検討	・TKC会計システムによる財務諸表提出先等に対する金利優遇融資制度の推進の継続	○	○	
			・けんしんビジネスローンの積極的推進の継続	○	○	
			・新たなビジネスローンの商品化検討	○	○	
3. 地域経済への貢献	①地域の面的再生	地域の面的再生については、産学官とビジョンを共有し、「公民連携」へ積極的に参画する。	・産学官とビジョンを共有する体制の構築	○	○	
	②地域活性化につながる多様なサービスの提供	高齢者保有資産の有効活用、若い世代や高齢者への金融知識の普及、多重債務者問題解決の提案など金融サービスを積極的に提供する。	・高齢者保有資産を活用した融資及びコミュニティ・ビジネス、NPOへの支援・融資の推進	○	○	
			・若い世代や高齢者への金融知識普及に積極的に取組む	○	○	
			・多重債務者問題解決の提案	○	○	
	③地域への適正なコミットメント、公共部門の規律づけ	地方公共団体等との取引に係るコストやリスクを適切に把握し、計画的な融資推進態勢を構築する。	・地方公共団体等に対し総与信枠を設定した計画的な融資推進態勢の構築	○	○	

■ 「リレーションシップバンキングの機能強化及び地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づく地域密着型金融の継続

重点議題	取組重点策	取組方針	取組具体策	スケジュール		備考	
				19年度	20年度		
4. 経営力の強化	①統合的リスク管理態勢	自己資本比率算出の精緻化、各種リスク	・ 各種方針、規程類の策定	○			
		管理の高度化など一元管理が適切に図れる	・ 各種リスク管理態勢の構築	○	○		
		態勢を構築する。	・ SKC-ALMシステムの活用	○	○		
			・ 監査法人との連携強化	○	○		
			・ 信用リスク額の定期的なモニタリング	○	○		
			・ 信用リスク額算定に関する規定等整備	○	○		
			・ 有価証券の価格変動等が自己資本に与える影響の把握	×	○		
	②収益管理態勢の整備と 収益力の向上	信用リスクデータの蓄積、信用格付を活用した金利体系の構築等により収益管理態勢の整備と収益力の向上の取組みを継続する。	・ 信用リスクデータの蓄積 ・ 信用格付を活用した金利体系の構築と内部基準の整備 ・ 業績評価等インセンティブの見直し ・ 得意先係の行動基準の見直し	○ ○ △ △	○ ○ ○ ○		
		③協同組織金融機関におけるガバナンスの強化	総代との意見交換会の開催、組合員に対するアンケート調査結果を踏まえ総代会機能の強化、組合員の意見を経営に反映する仕組みを継続して整備する。	・ 意見交換会の開催 ・ 組合員を対象にアンケート調査の実施	○ ○	○ ○	
		④法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	コンプライアンスチェックや職場離脱時の検証強化により不祥事件の未然防止、顧客	・ コンプライアンス担当者、階層別研修会の開催と継続	○	○	

重点議題	取組重点策	取組方針	取組具体策	スケジュール		備考
				19年度	20年度	
		情報及び説明態勢などは研修会等を通じ、より一層の認識強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス部店内研修会の検証と指導の継続 ・コンプライアンスチェックの厳正実施及び検証の継続 ・特別連続休暇期間中の検査の厳正実施、検証、フォロー監査の実施 	○	○	
5. 地域の利用者の利便性向上	①地域貢献等に関する情報開示と充実した分かりやすい情報開示の推進	地域の中小企業者に対し「どのような資金供給がなされているか」、「地域の預金者の預金がどのように活かされているか」など分かりやすい情報開示に積極的に取組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌による地域貢献の情報開示 ・ホームページでの公表 	○	○	
	②地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者満足度アンケート調査等の結果を経営方針へ反映する仕組みの整備及び金融犯罪防止のための対策強化を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケート調査等の実施 ・ATM機での暗証番号変更機能の追加、ICカード・偽造カード保険の導入等のPRの継続 	○	○	
	③地域再生推進のための各種施策との連携等	県内行政等の地域活性化施策、支援制度に関する情報を収集し、PFI(公共事業への民間資金等の導入)に積極的に取組む態勢を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内行政等の地域活性化施策・支援制度に関する情報の収集 ・PFI取り組みに向けた内部態勢の整備及び人材の育成 	○	○	
	④顧客への説明態勢の整備、苦情相談処理機能の強化	与信・受信に係る説明態勢を検証し、説明不足等による苦情の未然防止を図る。苦情相談処理機能については、コンプライアンス専担者による迅速・適切な処理の継続及び苦情事例の開示や事例研究を行うなど、対応策、再発防止策に関する営業店指導を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客説明マニュアル等、内部規程の整備と徹底 ・コンプライアンス担当者会議の開催 ・階層別研修会の開催 ・苦情事例の開示 	○	○	

V. 地域密着型金融機能強化推進計画目標

1. 地域密着型金融推進計画指標			
①	経営改善支援取組先数	19年4月～21年3月末まで	15 先
②	事業再生計画策定先数	21年3月31日	10 先
③	債務者区分ランクアップ先数	21年3月31日	3 先
④	第三者保証を徴求しない融資額	21年3月31日(実行)	1,200 百万円
⑤	不動産担保を徴求しない融資額	21年3月31日(実行)	2,000 百万円
2. 経営の健全性確保計画指標			
①	自己資本比率	21年3月31日	8.50 %以上
②	開示債権比率	21年3月31日	9.0 %未満